

広島県開発登録簿調書

登録番号 ⑥ 母

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令宅 第 107 号	変 更 許 可	番 号		内 容		
		年 月 日	平成 2 年 8 月 8 日			年 月 日			
	開 発 許 可 を	住 所	広島県安芸郡府中町城5区11番21号 広島市南区北光山町2番5号北光山ビル4F						
	受 け た 者	氏 名	三和建設株式会社 代表取締役 社長 安田和夫						
	工 事 施 行 者	住 所	同上						
		氏 名							
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 また は 受 理	番 号						
			年 月 日		昭 和 年 月 日				
		承 継 し た 者	住 所						
			氏 名						
	工 事 施 行 者	住 所							
		氏 名							
		承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市南区仁保三丁目 583-1の一部, 695, 698の一部, 582-1, 723の1の一部, 582-2の一部, 696の一部 709-1の一部, 723-2の一部						
開 発 面 積		2,922.07 m ²							
予 定 建 築 物 の 用 途		分譲マンション							
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		29戸 (116人)							
区 域 お よ び 区 域		市街化区域 ・ 市街化調整区域							
地 域 等 地 域・地区		第二種住居専用地域							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	昭和 57 年 3 月 30 日 以 内		備 考	変更後 43.7.18 里道のスロープを階段に変更。 44.3.18 申請者の住所異動。				
	完 了	昭和 57 年 5 月 31 日 以 内							
工 事 完 了	検 査	平成 2 年 3 月 19 日							
	公 告	昭和 57 年 3 月 19 日							